



第115期

報告書

2020年4月1日から2021年3月31日まで



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7240/>



NOK株式会社

(証券コード 7240)

株主の皆様へ



取締役社長 鶴 正雄

《目 次》

株主の皆様へ	1
財務ハイライト（連結） （第115回定時株主総会招集ご通知添付書類） 事業報告	2
1. 企業集団の現況	3
2. 会社の現況	13
連結計算書類	
連結貸借対照表	20
連結損益計算書	21
計算書類	
貸借対照表	22
損益計算書	23
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	24
計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	26
監査役会の監査報告 （ご参考）	28
トピックス	29
株主メモ	

次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nok.co.jp/>）に掲載しております。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

ここに、当社グループの第115期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の報告書をお届け申しあげ、当期の業績につきご報告させていただきますので、ご高覧賜りますようお願い申しあげます。

当社グループは、経営の基本として「技術に裏打ちされた獨白性ある、かつ社会に有用な商品を世界中で安くつくり適正価格で売る」ことにより高い収益力を持つ強い企業集団をつくりあげることが重要と考え、この考えに基づき事業経営を展開しております。

当期の連結業績といたしましては、売上高は5,963億6千9百万円（前期対比4.9%の減収）となりました。損益については、営業利益は144億6千7百万円（前期対比20.3%の増益）、経常利益は183億3千9百万円（前期対比5.6%の増益）、親会社株主に帰属する当期純損失は13億6千1百万円（前期は22億1千8百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当期は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、経済活動の停滞や個人消費の低迷が続く等、厳しい状況となりました。政府の各種施策により一定の抑制効果はあったものの、感染拡大に歯止めがかからず、経済の下振れリスクを含んだ先行き不透明な状態が続いております。

このような状況の中、当社グループは、シール事業は、売上高、営業利益ともに減収・減益となりました。電子部品事業は、売上高は減収となったものの、人件費・経費等の削減や償却費の減少効果により、営業損失の幅は縮小しました。景気が回復に転じるには新型コロナウイルスの流行収束如何によるところが大きいです。感染の拡大がいつ収束するのか正確に予測することは極めて困難であり、先行きは予断を許さない状況となっております。

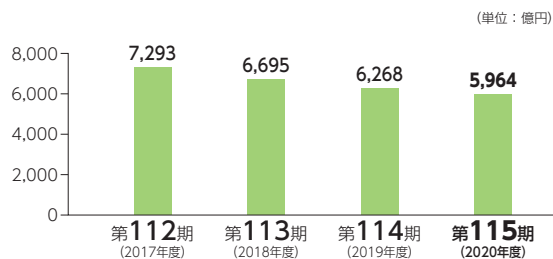
詳細につきましては、後記の「事業報告」をご参照くださるようお願いいたします。

つきましては、株主の皆様におかれましては、当社グループを取り巻く環境と経営の方向性、さらには私どもの決意の程に深いご理解をいただき、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

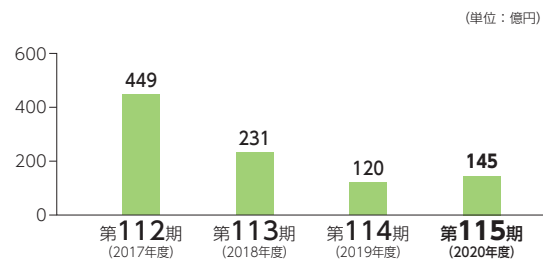
2021年6月

財務ハイライト（連結）

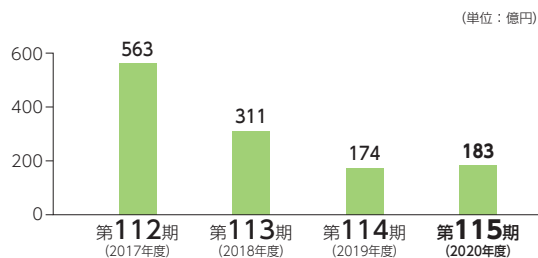
売上高



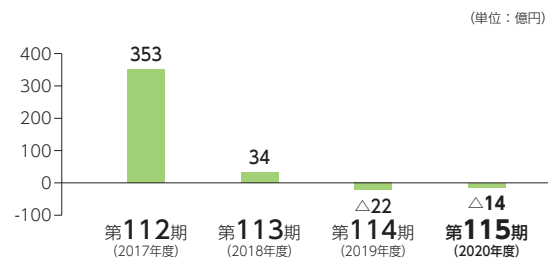
営業利益



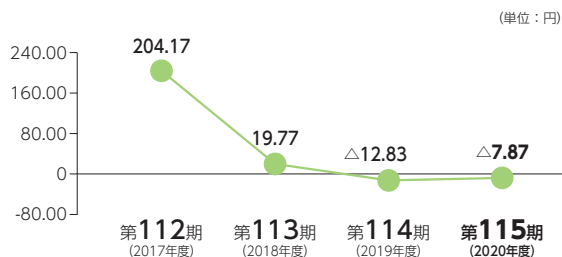
経常利益



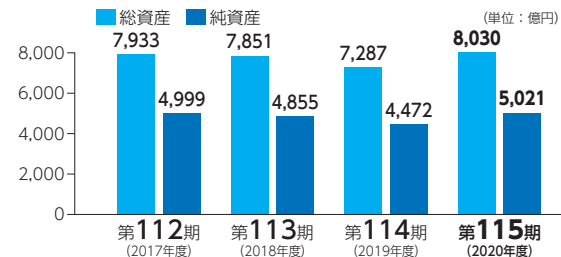
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)



1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)



総資産／純資産



(注) 財務ハイライト（連結）に記載の金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

1. 企業集団の現況

(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過および成果

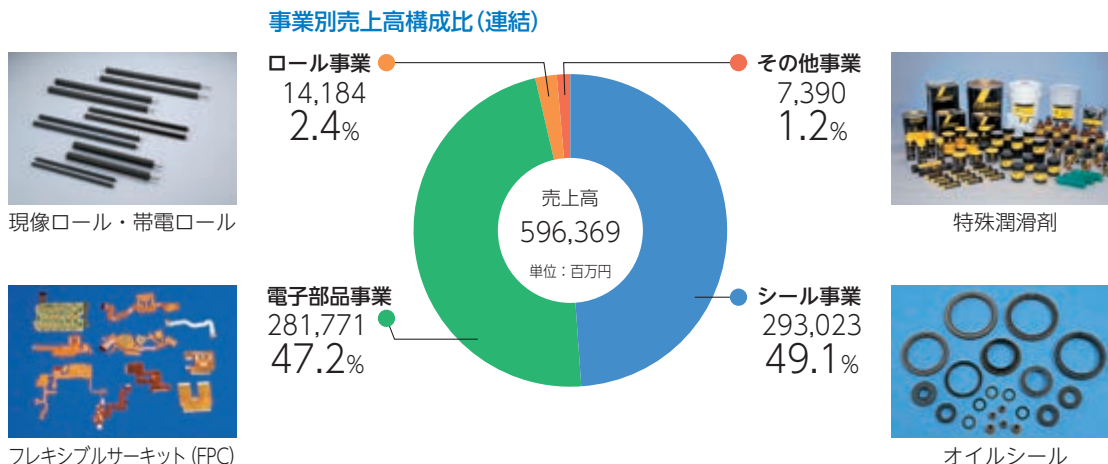
当期の当社グループを取り巻く経営環境については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、経済活動の停滞や個人消費の低迷が続く等、国内外において厳しい状況となりました。政府の各種施策により一定の抑制効果はあったものの、感染拡大に歯止めがかからず、経済の下振れリスクを含んだ先行き不透明な状態が続いております。

自動車業界は、新型コロナウイルスの影響により、国内では一時的に需要が落ち込んだものの、下期より回復しました。海外においても、大きく需要が減少しましたが、北米では下期に大幅に回復しました。一方、中国においては、早期に経済活動が再開し、年度を通じて好調を維持しました。

電子機器業界は、新型コロナウイルスの影響により製品の生産、出荷に遅れが生じるとともに、スマートフォン、ハードディスク等の需要が減少しました。一方で、オンライン化の推進により、パソコンやタブレットの需要は増加しました。

事務機業界は、新型コロナウイルスの影響により、複合機およびプリンターともに需要が減少しました。

このような環境の中、当社グループにおける事業別の状況は次のとおりです。



■事業別の状況

〔シール事業〕

自動車向けは、下期に入り需要は回復しましたが、上期の需要が落ち込んだことが影響し、販売は減少しました。一方で、一般産業機械向けは、中国における建設機械需要の増加により、販売は増加しました。

その結果、売上高は2,930億2千3百万円（前期対比7.6%の減収）となりました。営業利益は、人件費・経費等の削減に努めましたが、販売減少の影響により、231億8千3百万円（前期対比4.6%の減益）となりました。

〔電子部品事業〕

高性能スマートフォン向け、自動車向けの需要は下期に入り回復しましたが、上期の需要が大きく落ち込んだことにより、販売は減少しました。

その結果、売上高は2,817億7千1百万円（前期対比0.5%の減収）となりました。営業損失は、販売が減少したものの、人件費・経費等の削減、償却費の減少効果により、83億7千1百万円（前期は126億円の営業損失）となりました。

〔ロール事業〕

複合機および補修用部品の需要が落ち込んだことにより、販売は減少しました。

その結果、売上高は141億8千4百万円（前期対比20.3%の減収）となりました。営業損失は、人件費・経費等の削減に努めましたが販売減少の影響が大きく、14億2千2百万円（前期は7億5千1百万円の営業損失）となりました。

〔その他事業〕

特殊潤滑剤等のその他事業では、売上高は73億9千万円（前期対比17.5%の減収）となりました。営業利益は10億6千万円（前期対比6.4%の増益）となりました。

以上の結果、当社グループの業績は、売上高は5,963億6千9百万円（前期対比4.9%の減収）となりました。営業利益は144億6千7百万円（前期対比20.3%の増益）、経常利益は183億3千9百万円（前期対比5.6%の増益）、親会社株主に帰属する当期純損失は、日本メクトロン株式会社における希望退職の実施等により発生した事業構造改善費用の計上等により、13億6千1百万円（前期は22億1千8百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

② 設備投資および資金調達の状況

生産能力の増強に係る投資を中心に、主に国内および中国・東南アジア諸国において総額257億2千8百万円（前期対比46.0%の減少）を投資しました。

資金は、自己資金にて対応いたしました。

(2) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、変異株を含めた新型コロナウイルス感染拡大に加え、半導体部品等の原材料供給懸念や労働力不足、貨物・物流の遅延等の販売に影響を及ぼすリスクが多数潜んでおり、依然として先行き不透明な状態となっております。

シール事業では、自動車向けについては、国内は下期の好調さの反動減が想定されますが、全体需要としては堅調に推移するとみられます。海外では、北米は半導体部品をはじめとした部品の供給懸念があるものの、旺盛な新車需要を背景に需要は好調に推移するとみられます。また、中国は需要の好調さが継続するとみられます。一方、中長期的には、自動車の電動化に伴う事業環境の大きな変化が想定されます。一般産業機械向けについては、国内の建設機械需要は横ばい、海外では、中国の建設機械需要の伸びは拡大するとみられます。このような中で、国内および海外の競合他社とのさらなる競争激化が見込まれるため、営業・技術・生産一体となり、新商品を含めた拡販の推進、生産体制の効率化・最適化に取り組むとともに、品質のさらなる向上についても引き続き取り組んでまいります。

電子部品事業では、高機能スマートフォンの需要変動への対応やハードディスクドライブ需要の減少等が課題となっております。自動車向けでは電動化による業界構造の変化、足元の半導体不足が懸念されますが、需要は持ち直していくとみられます。これらに対応すべく、新用途への拡販を推進するとともに生産能力を将来の需要に見合ったものにするため、引き続き生産体制の効率化を進めてまいります。

その他事業では、ロール事業は、従来からの事務機市場の成長鈍化に加え、リモートワークによる働き方改革がペーパーレス化を進め、プリンターおよび消耗品の需要減少が継続する懸念があります。特殊潤滑剤事業は、自動車向け等の需要増加が見込まれます。これらに対応すべく、営業・技術・生産一体による品質・コスト面での競争力向上、さらなる拡販を図るとともに、経費抑制等を徹底する等経営効率をより一層高めて収益力の向上に取り組んでまいります。

※2021年度より、ロール事業は事業規模の大きさに鑑み、その他事業に含めて開示させていただきます。

こうした厳しい経営環境の中、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に徹するとともに、ますます拡大する海外事業の適切な管理や新商品開発による販売強化、品質力のさらなる向上、自然災害等に備えたBCM（事業継続マネジメント）の運用、業務の効率化、デジタル化の推進、ならびにこれらを担う人材の育成に力を入れ、将来を見据えて当社グループが持続的に成長発展していけるよう、下記方針に基づき3カ年計画（2020年度から2022年度まで）に取り組み、全社一丸となって邁進、努力していく所存であります。

スローガン（基本方針）

「変化への柔軟な対応と “持続性ある企業”への再挑戦」

〈方針〉

1. 特定顧客依存からの脱却
－ 拡販と新事業の創出による拡大均衡
2. 品質の原点回帰
3. 実効性あるBCMの運用
4. 競争力向上、収益改善に繋がる業務のデジタル化推進
5. 人間尊重経営の実践
－ 活力に溢れた人づくり、柔軟・多様な働き方の導入

(3) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第112期 (2017年度)	第113期 (2018年度)	第114期 (2019年度)	第115期 (2020年度)
売上高 (百万円)	729,341	669,482	626,815	596,369
営業利益 (百万円)	44,934	23,140	12,028	14,467
経常利益 (百万円)	56,291	31,135	17,373	18,339
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△)	35,281	3,419	△2,218	△1,361
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失 (△) (円)	204.17	19.77	△12.83	△7.87
総 資 産 (百万円)	793,314	785,133	728,695	803,000
純 資 産 (百万円)	499,894	485,498	447,238	502,114

- ・第112期（2017年度）は、国内での自動車の好調な需要に加え、中国での日系車の好調を受けて、売上高は増収となりました。損益面では、増収等により増益となりました。
- ・第113期（2018年度）は、高機能スマートフォンの生産減の影響により、売上高は減収となりました。損益面では、販売の減少、および人件費・経費、償却費の増加等により減益となりました。
- ・第114期（2019年度）は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、世界的な景気の後退を受け、売上高は減収となりました。損益面では、販売の減少、および償却費の増加等により、営業利益、経常利益ともに減益となりました。また、電子部品事業における固定資産減損損失の計上等により、当期損失となりました。
- ・第115期（2020年度）は、前記（1）「当期の事業の状況」に記載のとおりであります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第112期 (2017年度)	第113期 (2018年度)	第114期 (2019年度)	第115期 (2020年度)
売上高 (百万円)	254,010	256,203	239,123	201,122
営業利益 (百万円)	19,805	18,257	10,303	4,852
経常利益 (百万円)	33,216	28,466	24,945	9,296
当期純利益 (百万円)	26,144	21,251	18,905	6,684
1株当たり当期純利益 (円)	151.21	122.80	109.24	38.62
総資産 (百万円)	369,125	371,116	360,055	430,243
純資産 (百万円)	220,385	223,340	220,515	250,741

- ・第112期（2017年度）は、緩やかな景気回復に基づく需要増加により、自動車業界向け、一般産業機械業界向けともに販売が堅調に推移し、増収となりました。損益面では、増収効果等に加え、子会社からの受取配当金の大幅な増加により増益となりました。なお、営業利益・経常利益・当期純利益のいずれも過去最高益を更新いたしました。
- ・第113期（2018年度）は、緩やかな景気回復に基づく需要増加により、自動車業界向け、一般産業機械業界向けともに販売が堅調に推移し、増収となりました。損益面では、人件費・経費の増加や子会社からの受取配当金の減少により減益となりました。
- ・第114期（2019年度）は、自動車業界向け、一般産業機械業界向けともに販売の減少が影響し、減収となりました。損益面では、人件費・経費の増加や投資有価証券評価損および固定資産減損処理により減益となりました。
- ・第115期（2020年度）は、新型コロナウイルスの感染拡大により、自動車業界向け、一般産業機械業界向けともに販売が落ち込み減収となりました。損益面では、人件費・経費の削減を進めたものの、販売の減少や子会社からの受取配当金の減少等により減益となりました。

(4) 企業結合の状況

① 重要な子会社および関連会社の状況

区分	会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
シ ー ル 事 業	タイ N O K C o . , L t d . (タイ)	1,200,000 ^{千B}	100.0 %	シール製品の製造・販売
	無錫NOKフロイデンベルグ Co.,Ltd. (中国)	350,622 ^{千人民元}	— % (50.0)	シール製品の製造・販売
	N O K I n c . (ア メ リ カ)	7,200 ^{千US\$}	100.0 %	シール製品等の製造・販売を行っているフロイデンベルグ NOKジェネラルパートナーシップへの出資
	ユ ニ マ テ ッ ク 株 式 会 社	400 ^{百万円}	100.0 %	化学合成品等の製造・販売
	イ ー グ ル 工 業 株 式 会 社	10,490 ^{百万円}	29.7 % (0.1)	メカニカルシール等の製造・販売
電 子 部 品 事 業	日 本 メ ク ト ロ ン 株 式 会 社	5,000 ^{百万円}	100.0 %	電子部品の製造・販売
	メクテック Corp. 台湾 (台湾)	367,312 ^{千NT\$}	— % (85.0)	電子部品の製造・販売
	メクテックマニュファクチャリング Corp. タイ Ltd. (タイ)	200,000 ^{千B}	— % (75.0)	電子部品の製造・販売
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 珠海 Ltd. (中国)	431,678 ^{千人民元}	— % (97.0)	電子部品の製造・販売
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 蘇州 (中国)	791,236 ^{千人民元}	— % (96.3)	電子部品の製造・販売
ロ ー ル 事 業	シ ン ジ ー テ ッ ク 株 式 会 社	350 ^{百万円}	100.0 %	事務機用ロール製品等の製造・販売
そ の 他 事 業	N O K ク リ ュ ー バ ー 株 式 会 社	100 ^{百万円}	51.0 %	特殊潤滑剤の製造・販売

(注) 1. 当社の出資比率欄の () 内は、子会社の所有する出資比率を外数で表示しています。

2. 連結子会社は90社、持分法適用会社は21社（前記重要な子会社および関連会社12社を含む）であります。

② 重要な提携先

ドイツ連邦共和国のフロイデンベルグ社と資本・技術等全面的な提携をしております。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、次の製品の製造および販売を主要な事業としております。

区 分	主 要 製 品
シ ー ル 事 業	オイルシール、Ｏリング、防振ゴム、樹脂加工品、ガasket、化学合成品、メカニカルシール
電 子 部 品 事 業	フレキシブルサーキット、プレシジョンコンポーネント
ロ ー ル 事 業	事務機用ロール製品
そ の 他 事 業	特殊潤滑剤、その他

(6) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都港区	名 古 屋 支 店	愛知県名古屋
仙 台 支 店	宮城県仙台市	大 阪 第 一 支 店	大阪府大阪市
水 戸 支 店	茨城県水戸市	大 阪 第 二 支 店	大阪府大阪市
宇 都 宮 支 店	栃木県宇都宮市	広 島 支 店	広島県広島市
熊 谷 支 店	埼玉県熊谷市	福 岡 支 店	福岡県福岡市
東 京 支 店	東京都港区	福 島 事 業 場	福島県福島市
東 京 電 子 支 店	東京都港区	二 本 松 事 業 場	福島県二本松市
松 本 支 店	長野県松本市	北 茨 城 事 業 場	茨城県北茨城市
多 摩 支 店	神奈川県川崎市	つ く ば 事 業 場	茨城県つくば市
神 奈 川 支 店	神奈川県厚木市	静 岡 事 業 場	静岡県牧之原市
富 士 支 店	静岡県富士市	東 海 事 業 場	静岡県菊川市
浜 松 支 店	静岡県浜松市	鳥 取 事 業 場	鳥取県西伯郡
安 城 第 一 支 店	愛知県安城市	熊 本 事 業 場	熊本県阿蘇市
安 城 第 二 支 店	愛知県安城市	湘南開発センター(藤沢事業場)	神奈川県藤沢市

② 子会社

区分	子会社の名称	事業所	所在地
シ ー ル 事 業	ユ ニ マ テ ッ ク 株 式 会 社	北 茨 城 工 場	茨城県北茨城市
	N O K エ ラ ス ト マ ー 株 式 会 社	本 社 工 場	福岡県嘉麻市
	N O K フ ガ ク エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	本 社 工 場	静岡県菊川市
	佐 賀 N O K 株 式 会 社	本 社 工 場	佐賀県嬉野市
	タ イ N O K C o . , L t d .	本 社 工 場	タイ チョンブリ県
	無 錫 N O K フ ロ イ デ ン ベ ル グ C o . , L t d .	本 社 工 場	中国 江蘇省無錫市
	N O K ア ジ ア C o . , P t e . L t d .	本 社	シンガポール
	関 西 N O K 販 売 株 式 会 社	本 社 営 業 所	大阪府吹田市
	NOKフロイデンベルググループセールスチャイナCo.,Ltd.	本 社 営 業 所	中国 上海市
電 子 部 品 事 業	日 本 メ ク ト ロ ン 株 式 会 社	本 牛 久 事 業 社 場	東京都港区 茨城県牛久市
	メ ク テ ッ ク C o r p . 台 湾	本 社 工 場	台湾 高雄市
	メクテックマニュファクチャリング Corp. タイ Ltd.	本 社 工 場	タイ アユタヤ県
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 珠海 Ltd.	本 社 工 場	中国 広東省珠海市
	メクテックマニュファクチャリング Corp. 蘇州	本 社 工 場	中国 江蘇省蘇州市
	メクテックマニュファクチャリング Corp. ベトナム Ltd.	本 社 工 場	ベトナム フンイエン省
	メクテックプレジジョンコンポーネント タイ Ltd.	本 社 工 場	タイ アユタヤ県
	メ ク テ ッ ク C o r p . 香 港 L t d .	本 社 営 業 所	中国 香港
ロ ー ル 事 業	シ ン ジ ー テ ッ ク 株 式 会 社	横 須 賀 事 業 場	神奈川県横須賀市
	久 喜 ロ ー ル 工 業 株 式 会 社	本 社 工 場	埼玉県久喜市
	シンジーテック ベトナム C o . , L t d .	本 社 工 場	ベトナム ハイフォン市
	シンジーテック 香港 C o . , L t d .	本 社 営 業 所	中国 香港
その他事業	N O K ク リ ュ ー バ ー 株 式 会 社	北 茨 城 工 場	茨城県北茨城市

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
37,999名 (2,388名)	2,493名減 (338名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,676名 (389名)	147名増 (増減なし)	40.3歳	17.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	47,081 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	16,348
株式会社みずほ銀行	16,232
株式会社横浜銀行	1,144
株式会社静岡銀行	1,144
株式会社福岡銀行	1,144
第一生命保険株式会社	1,106
三井住友信託銀行株式会社	1,041
交通銀行股份有限公司	997

2. 会社の現況

- (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)
- ① 発行可能株式総数

600,000,000株
- ② 発行済株式の総数

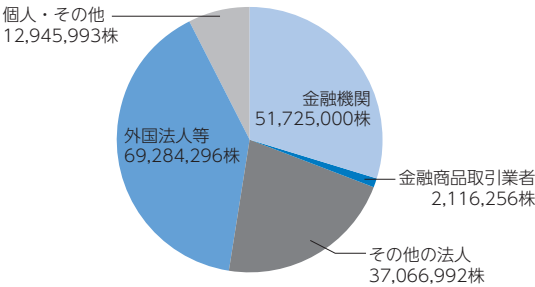
173,138,537株
- ③ 株主数

9,252名 (前期末対比162名増)
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
フ ロ イ デ ン ベ ル グ ・ エ ス ・ エ ー	43,457 千株	25.1 %
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	9,121	5.3
正 和 地 所 株 式 会 社	8,773	5.1
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	8,253	4.8
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	8,000	4.6
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	6,809	3.9
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,270	2.5
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	3,036	1.8
株式会社SMB C信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	3,000	1.7
N O K 持 株 会	2,779	1.6

(注) 持株比率は自己株式（79,470株）を控除して計算しております。

(ご参考) 所有者別株式数



(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

地	位	氏	名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長		鶴	正 登	
取 締 役 社 長		土 居	清 志	
取 締 役 副 社 長		飯 田	二 郎	生産・海外事業管掌
取 締 役 副 社 長		黒 木	安 彦	営業管掌
専 務 取 締 役		渡 邊	哲	財経本部長
専 務 取 締 役		長 澤	晋 治	品質・環境管理管掌
専 務 取 締 役		※ 鶴	正 雄	事業推進本部長
取 締 役		法 眼	健 作	
取 締 役		藤 岡	誠	
常 勤 監 査 役		※ 前 原	望	
常 勤 監 査 役		※ 渡 辺	英 樹	
監 査 役		小 林	修	公認会計士・税理士
監 査 役		小 川	秀 樹	
監 査 役		梶 谷	篤	弁護士

- (注) 1. 鶴 正登氏、土居清志氏、飯田二郎氏、黒木安彦氏は、代表取締役であります。
2. ※印の各氏は、2020年6月25日開催の第114回定時株主総会において、新たに取締役および監査役に選任され就任いたしました。
3. 取締役法眼健作氏、藤岡 誠氏は、社外取締役であります。
4. 監査役小林 修氏、小川秀樹氏、梶谷 篤氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しております。
6. 監査役渡辺英樹氏は財務経理部門での経験を有し、監査役小林 修氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員（海外子会社においては、国内からの出向役員に限る）を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。当該保険契約が更新された場合、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険に該当します。

氏 名				重 要 な 兼 職 の 状 況
鶴	正	登		日本メクトロン株式会社代表取締役会長 シンジーテック株式会社代表取締役会長 NOKクリューバー株式会社代表取締役会長 ユニマテック株式会社代表取締役会長 正和地所株式会社代表取締役会長
			土 居 清 志	日本メクトロン株式会社代表取締役社長
			飯 田 二 郎	タイNOK Co.,Ltd.取締役会長
			鶴 正 雄	NOKフロイデンベルグシンガポール Pte.Ltd取締役会長 正和地所株式会社代表取締役
			法 眼 健 作	イーグル工業株式会社社外取締役
藤	岡		誠	イーグル工業株式会社社外取締役 日本製紙株式会社社外取締役
前	原		望	イーグル工業株式会社社外監査役
渡	辺	英	樹	イーグル工業株式会社社外監査役
小	林		修	ニチレキ株式会社社外取締役
梶	谷		篤	イーグル工業株式会社社外監査役 株式会社ディーエムエス社外取締役

9. 2021年3月31日付で、土居清志氏は代表取締役を辞任いたしました。また、2021年4月1日付で、鶴 正雄氏は代表取締役に就任いたしました。
 なお、2021年4月1日付で次の通り取締役の地位および担当の異動を行っております。

氏 名				新	旧
土	居	清	志	取 締 役	取 締 役 社 長
鶴		正	雄	取 締 役 社 長	専 務 取 締 役 長 事 業 推 進 本 部

10. 2021年6月1日付で、次のとおり取締役の担当の異動を行っております。

氏 名				新	旧
長	澤	晋	治	専 務 取 締 役 長 品 質 ・ 環 境 管 理 室	専 務 取 締 役 長 品 質 ・ 環 境 管 理 室

② 取締役および監査役の報酬等に関する事項

イ. 取締役および監査役の報酬方針

当社は、以下のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定め、本方針に基づき、株主総会で決定した総額の範囲内で、取締役の報酬に関しては取締役会にて、監査役の報酬に関しては監査役の協議にてそれぞれ決定しております。

なお、当社は、役員の指名・報酬に関する客観性・透明性の向上を含む経営上の重要な課題に対応するため、取締役会の諮問機関として、経営監督会議を設置し、役員の指名・取締役の報酬等の特に重要な事項について定期的な確認と、取締役会に対する適切な助言を行っております。経営監督会議は、社外役員を主要な構成員とする会議体であり、指名・報酬等の経営上の重要な課題に関する確認・助言を行っております。

当社の、取締役および監査役の報酬に関する方針は、以下のとおりです。

- ・ 方針の決定方法

取締役の報酬方針については、経営監督会議の助言も踏まえ、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬方針については、監査役の協議にて決定しております。

- ・ 基本方針

取締役および監査役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準や、当社グループの業績向上および企業価値増大へのモチベーションを高めることも勘案した報酬体系としております。

- ・ 個人別の報酬等の額または算定方法の決定方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、固定報酬部分と長期成果期待部分からなる基本報酬、および業績連動報酬に区分しております。

また、監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、職位に応じた基本報酬、および取締役とは異なる観点からの業績向上へ寄与する職責に対し、常勤監査役には業績連動報酬、の二区分としております。

当社の取締役の報酬体系は役職（会長職、社長職、専務職等の役付）の職責に応じ、報酬額に階差を設けるものとし、現在適用する階差は、専務職1に対し、会長、社長職は1.5内外の設定としております。

- ・ 業績連動報酬等に係る業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針

業績連動報酬は、評価項目の達成度に応じ、0%から200%の範囲で支給しております。業績連動報酬の決定に際しては、企業業績の指標として利益水準の維持向上が最も適切であるとの判断から、期初営業利益計画の達成度合いを中心に、配当実施額、従業員賞与支給額、その他業績に影響を与える事項（天災、特別損益等）を勘案し、決定しております。なお、定量評価における主たる指標である期初営業利益計画（12,000百万円）に対する当期実績は、14,467百万円であります。

- ・ 個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合（比率）の決定方針

当社の業域は自動車、電子機器等の部品の製造販売であり、業績が同業界の動向に左右され易い状況も勘案し、業績連動報酬の割合は、取締役は報酬総額の概ね10%、常勤監査役は概ね5%としております。

なお、基本報酬のうち、長期成果期待部分は役員持株会を通じ、毎月一定額の当社株式を購入するとともに、在任期間中継続して保有することとしております。役員持株会への拠出額は、役位に応じ、固定報酬額の7%から10%程度を充当することとし、主要子会社の社長兼務の取締役の場合には、当該子会社報酬から拠出することとしております。社外役員につきましては、役員持株会への拠出は求めないこととしております。

・報酬等を与える時期または条件の決定方針

基本報酬は、定時株主総会後の取締役会において翌月から1年間の月額を決定し毎月支給とし、固定額を毎月一定日に支給しております。業績連動報酬は、取締役会において、期末決算に基づき、上記「業績連動報酬等にかかる業績指標等の内容および額または数の算定方法の決定方針」に従い決定し、当該決算にかかる定時株主総会までに支給しております。

・個人別の報酬等の内容の決定方法

個別の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定については、取締役会議長である取締役会長が、経営監督会議の助言も踏まえ、役員報酬案を取締役に上程し、取締役会にて決定しております。

監査役報酬の支給案については、監査役会において監査役の協議により決定しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、経営監督会議からの助言が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役および監査役の報酬等については、2009年6月25日開催の第103回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額上限を450百万円（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬等の総額上限を96百万円、と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役の員数は5名です。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の 員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	317 (11)	317 (11)	— (—)	9 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	60 (17)	60 (17)	— (—)	7 (3)
合 計 (うち社外役員)	378 (28)	378 (28)	— (—)	16 (5)

(注) 1. 監査役の報酬等の支給人員、および支給額には、2020年6月25日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名の人数、およびその在任中の報酬等の額が含まれております。

2. 非金銭報酬等は該当ありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

取締役法眼健作氏、藤岡 誠氏および監査役梶谷 篤氏の兼職先であるイーグル工業株式会社と当社との間に、商品売買等の取引関係があります。

ロ. 当期における主な活動状況

地	位	氏	名	主 な 活 動 状 況
取	締	役	法 眼 健 作	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取	締	役	藤 岡 誠	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監	査	役	小 林 修	当期開催の取締役会12回のうち12回に、また、監査役会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監	査	役	小 川 秀 樹	当期開催の取締役会12回のうち12回に、また、監査役会12回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監	査	役	梶 谷 篤	当期開催の取締役会12回のうち12回に、また、監査役会12回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条ならびに当社定款第29条の規定により、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

ハ. 社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役会において、取締役法眼健作氏は、特にグローバルな経営政策等について専門的な立場から、取締役藤岡 誠氏は、経営戦略上の判断および企業コンプライアンスに関する事項等を中心に、各氏とも積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

また、両氏とも、役員の指名・報酬に関する取締役会の諮問機関である経営監督会議の委員として、当事業年度に開催された4回全ての経営監督会議に出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人日本橋事務所

② 報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	39 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、監査法人日本橋事務所以外の公認会計士または監査法人が監査をしております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ・「業務の適正を確保するための体制」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nok.co.jp/>) に掲載しております。
- ・本事業報告に記載の百万円単位の金額および千株単位の株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(資 産 の 部)	803,000	728,695
流 動 資 産	368,362	312,952
現金及び預金	120,421	82,400
受取手形及び売掛金	134,489	122,157
電子記録債権	17,183	14,254
商品及び製品	33,691	33,724
仕 掛 品	29,114	27,709
原材料及び貯蔵品	20,874	19,380
そ の 他	12,733	13,449
貸倒引当金	△145	△124
固 定 資 産	434,637	415,742
有 形 固 定 資 産	239,301	251,076
建物及び構築物	88,821	93,903
機械装置及び運搬具	101,460	105,123
工具器具備品	15,943	18,022
土 地	19,004	18,465
リ ー ス 資 産	1,280	1,081
建設仮勘定	12,790	14,479
無 形 固 定 資 産	4,044	4,181
投資その他の資産	191,291	160,484
投資有価証券	163,199	123,118
従業員に対する長期貸付金	2,293	2,667
繰延税金資産	4,484	12,553
退職給付に係る資産	285	264
そ の 他	21,204	22,051
貸倒引当金	△176	△170
合 計	803,000	728,695

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(負 債 の 部)	300,886	281,457
流 動 負 債	197,131	165,938
買 掛 金	48,968	44,915
短期借入金	76,914	59,617
未払法人税等	3,816	2,121
賞与引当金	10,531	10,483
従業員預り金	16,056	16,465
そ の 他	40,844	32,334
固 定 負 債	103,755	115,518
長期借入金	13,161	17,441
繰延税金負債	7,549	772
退職給付に係る負債	77,980	92,536
そ の 他	5,063	4,768
(純 資 産 の 部)	502,114	447,238
株 主 資 本	392,925	398,016
資 本 金	23,335	23,335
資 本 剰 余 金	23,288	23,288
利 益 剰 余 金	346,531	351,622
自 己 株 式	△230	△230
その他の包括利益累計額	64,427	9,075
その他有価証券評価差額金	61,908	34,230
為替換算調整勘定	14,818	919
退職給付に係る調整累計額	△12,298	△26,074
非 支 配 株 主 持 分	44,761	40,146
合 計	803,000	728,695

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額			
		当 期		前 期 (ご参考)	
売上	高価		596,369		626,815
売上	上原		504,345		529,828
売上	総利		92,024		96,987
販売費及び一般管理費	益		77,556		84,958
営業外収益	益		14,467		12,028
受取配当	息金	243		417	
受取配当	当	2,097		2,547	
持分法による投資	差益	1,901		—	
持分法による投資	利	—		3,318	
受補そ	貸料	892		875	
の他の営業外	収入	886		3,268	
の他の営業外	収	1,029	7,050	1,237	11,665
支為持支そ	利差	2,147		2,788	
の他の常	損	—		2,312	
の他の常	資	12		—	
の他の常	損	139		654	
の他の常	外	879	3,179	564	6,320
の特	利		18,339		17,373
の特	益				
固定資産売却	却	169		208	
投資有価証券売却	却	457	626	383	592
固定資産除売却	損	1,592		1,035	
固定資産減損	損	1,462		7,581	
事業構造改善	費用	7,779		491	
投資有価証券	評価	61		1,960	
の他の特別	損失	75	10,970	17	11,085
税金等調整前当期純利益			7,994		6,880
法人税、住民税及び事業税		8,258		7,786	
法人税等調整額		△1,502	6,756	795	8,581
当期純利益又は当期純損失(△)			1,238		△1,701
非支配株主に帰属する当期純利益			2,600		517
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,361		△2,218

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nok.co.jp/>) に掲載しております。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(資 産 の 部)	430,243	360,055
流 動 資 産	166,481	129,889
現 金 及 び 預 金	52,018	32,590
受 取 手 形	3,938	6,545
電 子 記 録 債 権	14,796	12,711
売 掛 金	53,062	45,022
製 品	10,828	10,054
仕 掛 品	662	613
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,814	2,028
短 期 貸 付 金	18,313	10,001
未 収 入 金	9,510	8,934
そ の 他	1,544	1,386
貸 倒 引 当 金	△8	－
固 定 資 産	263,761	230,166
有 形 固 定 資 産	75,952	82,116
建 物	26,101	27,531
構 築 物	2,663	2,895
機 械 装 置	29,430	31,413
車 両 運 搬 具	168	233
工 具 器 具 備 品	4,974	5,982
土 地	6,063	6,055
リ ー ス 資 産	42	64
建 設 仮 勘 定	6,509	7,939
無 形 固 定 資 産	42	47
投 資 そ の 他 の 資 産	187,766	148,002
投 資 有 価 証 券	113,921	75,442
関 係 会 社 株 式	39,814	40,194
関 係 会 社 出 資 金	11,396	11,396
長 期 貸 付 金	20,239	18,536
前 払 年 金 費 用	115	470
差 入 保 証 金	1,259	768
そ の 他	1,134	1,296
貸 倒 引 当 金	△115	△102
合 計	430,243	360,055

科 目	金 額	
	当 期	前 期 (ご参考)
(負 債 の 部)	179,501	139,539
流 動 負 債	126,194	96,759
買 掛 金	26,885	23,105
短 期 借 入 金	40,252	19,752
未 払 金	5,943	4,616
未 払 法 人 税 等	668	485
未 払 費 用	1,787	1,733
C M S 預 り 金	25,723	23,037
賞 与 引 当 金	4,462	4,347
従 業 員 預 り 金	13,465	12,639
そ の 他	7,007	7,043
固 定 負 債	53,307	42,779
長 期 借 入 金	4,219	6,321
退 職 給 付 引 当 金	35,745	33,349
繰 延 税 金 負 債	11,645	1,394
そ の 他	1,695	1,713
(純 資 産 の 部)	250,741	220,515
株 主 資 本	188,951	186,033
資 本 金	23,335	23,335
資 本 剰 余 金	20,397	20,397
資 本 準 備 金	20,397	20,397
利 益 剰 余 金	145,367	142,449
利 益 準 備 金	2,983	2,983
そ の 他 利 益 剰 余 金	142,383	139,465
特 別 償 却 準 備 金	58	65
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2,467	2,467
繰 越 利 益 剰 余 金	139,857	136,932
自 己 株 式	△149	△149
評 価 ・ 換 算 差 額 等	61,790	34,482
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	61,790	34,482
合 計	430,243	360,055

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額			
		当 期		前 期 (ご参考)	
売 上	高 価		201,122		239,123
売 上	原 価		160,479		191,792
売 上	総 利 益		40,642		47,331
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			35,789		37,028
営 業 利 益			4,852		10,303
営 業 外 収 益					
受 取 利 息 及 び 配 当 金		4,419		14,379	
受 取 賃 貸 料		844		818	
そ の 他 の 営 業 外 収 益		392	5,656	938	16,135
営 業 外 費 用					
支 払 利 息		1,073		838	
そ の 他 の 営 業 外 費 用		139	1,212	654	1,493
経 常 利 益			9,296		24,945
特 別 利 益					
固 定 資 産 売 却 益		16		11	
投 資 有 価 証 券 売 却 益		457		383	
関 係 会 社 清 算 益		5	479	1,538	1,933
特 別 損 失					
固 定 資 産 除 売 却 損		124		244	
関 係 会 社 株 式 評 価 損		—		53	
投 資 有 価 証 券 評 価 損		38		1,853	
関 係 会 社 清 算 損		60		—	
減 損		0		1,830	
そ の 他 の 特 別 損 失		13	237	7	3,989
税 引 前 当 期 純 利 益			9,538		22,890
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		3,902		5,012	
法 人 税 等 調 整 額		△1,047	2,854	△1,027	3,984
当 期 純 利 益			6,684		18,905

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nok.co.jp/>) に掲載しております。

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

NOK株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区
指 定 社 員 公認会計士 吉 岡 智 浩 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 渡 邊 均 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 山 村 浩太郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NOK株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NOK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

NOK株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所
東京都中央区
指 定 社 員 公認会計士 吉 岡 智 浩 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 渡 邊 均 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 山 村 浩太郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NOK株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

NOK株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	前 原	望	㊟
常 勤 監 査 役	渡 辺	英 樹	㊟
社 外 監 査 役	小 林	修	㊟
社 外 監 査 役	小 川	秀 樹	㊟
社 外 監 査 役	梶 谷	篤	㊟

以 上

(ご参考) トピックス

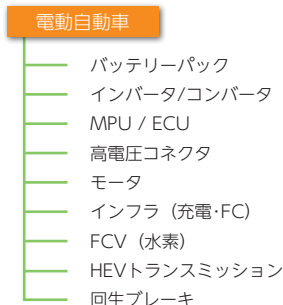
耐腐食技術：RUSTECTOR（ラステクター）



RUSTECTOR（ラステクター）とは、「錆(Rust)」から「守る(Protector)」を意味した造語です。

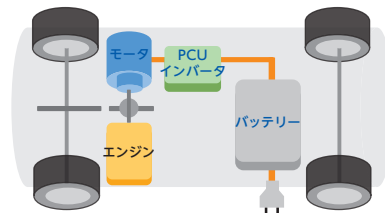


■ ガasketの使用箇所と要求特性



【ガスケットへの要求特性】

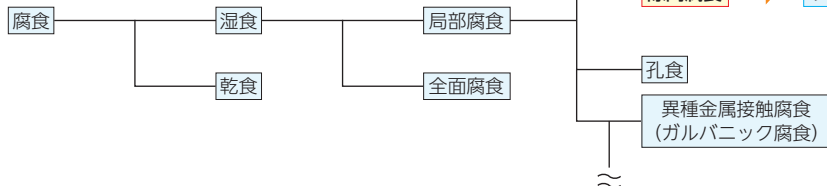
1. シール性
2. 防水・防滴
3. 耐久性（低CS）
4. 低遊離硫黄
5. 低反力
6. 低シロキサン
7. 低温性
8. 難燃性
9. **耐腐食**
- ...etc.



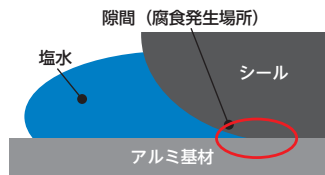
電気自動車に使用される機器のガスケットに、**耐腐食性**が要求されています。

■ 塩水腐食と対策方法

腐食の分類



シールと基材の隙間に溜まった塩水により発生



隙間腐食の対策として、①塩水を溜めない ②隙間を埋める ③アルミ基材表面を保護することが有効とされています。

■ NOK耐塩水腐食製品のご紹介

NOKの耐塩水腐食製品			隙間腐食対策・製品の特徴
ラバーガスケット	RUSTECTOR ガスケット		① ◆ 耐腐食加工に対して費用対効果に優れる ◆ ゴムの特性により相手側の寸法バラツキに追随 ◆ 様々なゴム材料に対応
ソフトメタルガスケット	RUSTECTOR SMG-RR		① ◆ アルミ筐体への溝加工不要 ◆ 自動組付けラインに最適 ◆ 国際規格IP64K（防塵・防水規格）に対応可能
表面改質剤 (ガスケットへの塗布)	RUSTECTOR用グリース	NOXLUB AU 0710	② ◆ エチレンプロピレンゴム、シリコンゴム、フッ素ゴム用 ◆ 耐水性が高く、グリースの流出が少なく
		KLÜBERGREASE LFT 71-402	② ◆ ニトリルゴム、水素化ニトリルゴム、アクリルゴム用 ◆ 耐水性が高く、グリースの流出が少なく
表面改質剤 (基材への塗布)	コーティング剤	GLEITPAN JF139	③ ◆ 高撥水性による基材表面の保護
	表面改質剤	NOXBARRIER ST-462	③ ◆ フッ素系表面改質剤の高撥水、撥油性と防錆性による基材表面の保護

■ 高速伝送FPC 第5世代高速通信規格（5G）の普及に寄与する 日本メクトロンの技術と製品例



第5世代高速通信規格（5G）の普及が世界的に加速しており、5Gでは高速・大容量、多数の同時接続、信号の低遅延を可能にします。

この高速・大容量通信の実現には、スマートフォンを代表とする通信端末内部での伝送損失を少なくすることが求められ、その伝送路となるFPCでも同様の特性が必要です。

日本メクトロン株式会社では、多様な材料や構造で、FPCの特徴である薄型、軽量、柔軟性に加えて、高い伝送特性を確保した高速伝送FPCを実現し、一品一様のカスタム製品として、様々に形を変えて通信端末内部に採用されています。これらの製品は既に量産を開始しており、5Gの普及・拡大に貢献しています。



高速伝送FPC



高速伝送FPC採用のイメージ

■ 本社ビル完成



1966年に建設された旧本社ビルを、耐震性および働く環境の整備を目的に建て替えを開始し、昨年予定通り完成しました。

従業員の働く環境を重視し、「Borderless」と言うオフィスコンセプトのもと、部署間・世代間・国籍・ジェンダー等、あらゆる境界をなくし、コミュニケーションを活性化させ、一人ひとりが能力を最大限に発揮できるオフィスを目指しています。また、積極的に環境に配慮した空調設備や採光システムのほか、CO2の固定化に繋がる国産木材の什器等を採り入れました。

加えて、BCMの観点から免震構造で非常用発電機も備えたビルとなっております。

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	6月
配当金受領株主 確定日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公 告 方 法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.nok.co.jp/ (ただし、事故その他やむを得ない事由によって 電子公告による公告をすることができない場合 は、日本経済新聞に掲載して行います)
単 元 株 式 数	100株
上 場 取 引 所	東京証券取引所 市場第1部 略称：NOK (コード7240)

ホームページのご案内

当社の決算情報をはじめ、当社をより理解していただくための様々な情報を掲載しております。

<https://www.nok.co.jp/ir/>

トップページ



IR情報



【お知らせ】

- 住所変更等のお手続きについて
(1) 株主様の住所変更等各種お手続きにつきましては、株主様が口座を開設された口座管理機関（証券会社等）で承ります。お手続きの詳細につきましては、お取引のある証券会社等にお問い合わせください（株主名簿管理人ではお取り扱いできませんのでご注意ください）。
(2) 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金について
未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。
- 株式に関するマイナンバー制度のご案内
市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係手続きで必要となります。このため、株主様からマイナンバーをお届出いただく必要がございます（お問合せ先は「1. 住所変更等のお手続きについて」と同様にあります）。

単元未満株式の買取請求のご案内 ～単元未満株式（100株未満）をお持ちの場合～

株主様が所有されている単元未満株式（100株未満の株式）につきましては、証券市場での売買ができない等制約がございます。単元未満株式は、当社に対し時価で売却（買取請求）できますので、ご希望の株主様は次の通りお問い合わせください。

- 証券会社等の口座に記録された単元未満株式の買取請求手続き・手数料等の詳細につきましては、お取引のある証券会社等にお問い合わせください。
- 特別口座に記録された単元未満株式は、当社所定の手続きにより時価で売却（手数料無料）することができます。お手続きの詳細につきましては、三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。

NOK株式会社

〒105-8585 東京都港区芝大門1-12-15
TEL (03) 3432-4211 (代表)
URL <https://www.nok.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。